

平成27年6月吉日

各団体ご担当者 様

「職場意識改善助成金」リーフレットの送付について

厚生労働行政の推進につきまして、平素より多くの御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、「職場意識改善助成金」を設けて中小企業事業主を支援しています。

今般、以下のとおり「職場意識改善助成金」のリーフレットを作成いたしましたので、傘下企業、関係先等への周知にご活用頂ければ幸いです。

(送付内容)

- ・ 職場意識改善助成金（職場環境改善コース）リーフレット
- ・ 職場意識改善助成金（所定労働時間短縮コース）リーフレット
- ・ 職場意識改善助成金（テレワークコース）リーフレット

※ご不明点等ありましたら下記までお問い合わせ下さい。

(担当)

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

設定改善係 勝見、岡本

電話：03-5253-1111（内線5524）